

## 第 2 章 基本構想

## ．構成市町まちづくりの概要

圏域を構成する1市2町は、それぞれ次のようなまちづくりをめざして施策を展開している。

市町名	雲南市
計画名	雲南市総合計画
策定年月	平成18年9月
計画期間	基本構想 平成19年度～平成26年度、基本計画（前期）平成19年度～平成22年度 （後期）平成23年度～平成26年度
基本理念 戦略構想	<p>基本理念：「生命（いのち）と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」</p> <p>『五つの恵み』を活かしながら、ふるさとで生きる豊かさを大切に継承し、発展させていきます。</p> <p>笑顔あふれる地域の絆 世代がふれあう家族の暮らし 美しい農山村の風景 多彩な歴史遺産 新鮮で安全な食と農</p> <p>&lt;ふるさとの将来像&gt; 市民と行政の協働によるまちづくり 環境に配慮した安全・快適な生活環境づくり 地域で支えあうくらしづくり ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり 賑わいあふれる雲南市</p>
基本目標 または 施策の柱	<p>市民と行政の協働によるまちづくり《住民自治》 躍動、私の夢、かなうまち 参加、みんなの力で創るまち 発信、地域の宝を活かすまち</p> <p>環境に配慮した安全・快適な生活環境づくり《定住環境》 神話と自然を活かした田園都市 環境にやさしく住みたくなるまち あたたかい人の和で安心安全なまち</p> <p>地域で支えあうくらしづくり《保健・医療・福祉》 安心して子育てのできる支えあいのあるまち 誰もが生涯健康でいきいきと生きがいをもって暮らせるまち 身近に感じる福祉の窓口づくりと地域医療体制の充実</p> <p>ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり《教育・文化》 愛といのちを育む教育環境の充実 共に歩む生涯学習社会づくり 人生を豊かにする文化・スポーツの振興</p> <p>賑わいあふれる雲南市《産業・雇用》 暮らしたくなる、働きたくなる 「らしさ」を活かすモノづくり 世代、地域、時代（とき）をこえた交流</p>
主要 プロジェクト	<p>優先プロジェクト 「地域ブランド」の創造 雲南市の地域ブランド向上による交流事業の拡大</p>

市町名	奥出雲町
計画名	奥出雲町過疎地域自立促進計画
策定年月	平成17年9月
計画期間	平成17年度～平成21年度
基本理念 戦略構想	<p>「心豊かで潤いと活力のあるまち」</p> <p>過疎地域の厳しい現状と時代の潮流の変化を的確に捉え、「地域の自立促進」を基本に、所得向上を図るための産業経済基盤の整備促進と豊かな自然環境の保全や美しい景観の保持・創出を図りながら、生活環境施設整備や少子・高齢社会に対応した地域に根ざした郷土教育と保健福祉医療の充実に努めるものとする。</p> <p>また、地域からの積極的な情報発信により、定住や地域間交流を促進するとともに、雇用機会の確保・増大を図り、これまで培ってきた歴史・文化を生かした個性豊かで活力に満ちた、自立的で先進的な地域社会の形成に向けた取り組みを推進するものとする。</p> <p>さらに、費用対効果を十分考慮に入れた各施策の推進に取り組んでいくとともに、効率的な施設の利活用や管理運営を図るため、可能な限り広域的な事業実施を追求し、かつ、これまでの施策についても見直しを図るなど、厳しい財政状況の中で、いかにサービスのレベルを落とさずに、多様化・複雑化している住民ニーズに応えていくのかを追求していかなければならない。</p> <p>仁多郡二町法定合併協議会においては、委員30名の新町まちづくり委員会による提言を基に新町建設計画を策定し、「豊かさ」「潤い」「活力」を基本理念とし、基本目標を「心豊かで潤いと活力のあるまち」を推進することとしており、本過疎計画もそれに沿ったものとしている。</p>
基本目標 または 施策の柱	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定住を高める働き場の確保と居住環境の整備</li> <li>2. 都市との交流の拡大による地域の自立促進</li> <li>3. 生きがいに満ちた安心とゆとりの高齢社会の形成と少子化対策及び教育の振興</li> <li>4. 住民参加のまちづくり</li> <li>5. 健全な財政運営</li> <li>6. 広域連携による事業の推進</li> </ol>
主要 プロジェクト	<p>町道整備事業</p> <p>水道施設整備事業</p> <p>下水道施設整備事業</p> <p>農業生産基盤整備事業</p> <p>情報通信施設整備事業</p> <p>地域コミュニティ施設整備事業</p>

市町名	飯 南 町
計画名	飯 南 町 総 合 振 興 計 画
策定年月	平成 1 8 年 1 0 月
計画期間	基本構想 平成 1 8 年度～平成 2 7 年度、 基本計画 (前期)平成 1 8 年度～平成 2 2 年度 (後期)平成 2 3 年度～平成 2 7 年度
基本理念 基本構想	<p>基本理念 「小さな田舎(まち)からの『生命地域』宣言」</p> <p>将来像 いのち彩る里 飯南町 豊かな自然を活かしたまち 安心して暮らせるまち 住民の参画によって育てるまち</p> <p>基本方針 地域を支える産業を創出するまち 豊かな自然を守り、活かすまち 快適で安心できる住みよいまち 住民相互が支え合うみんなにやさしいまち 心豊かで創造性あふれる人材を育てるまち 住民の自立(律)と行政との協働で運営するまち</p>
基本目標 または 施策の柱	<p>地域を支える産業を創出するまち 里山の地域資源を活かした産業の創出 安全安心な食材提供と農林業の活性化 地域に密着した商工業の活性化</p> <p>豊かな自然を守り、活かすまち 地域の自然環境の保全 地球環境問題への対応</p> <p>快適で安心できる住みよいまち 定住の促進 快適に暮らせる生活基盤づくり 安心して暮らせる防災・防犯対策の充実</p> <p>住民相互が支え合うみんなにやさしいまち 保健・医療体制の充実 高齢者等にやさしい環境づくり 子育てしやすい環境づくり だれもが平等に暮らせる社会づくり</p> <p>心豊かで創造性あふれる人材を育てるまち 地域で進める生涯学習の推進 地域との連携による学校教育の充実 里山教育・里山文化の充実</p> <p>住民の自立(律)と行政との協働で運営するまち 地区拠点機能の強化 住民主体のまちづくりの推進 協働で進める行財政運営</p>
主要 プロジェクト	<p>重点プロジェクト</p> <p>里山産業創造プロジェクト 都市農村交流・定住プロジェクト 生活支援プロジェクト 地域力向上プロジェクト</p>

## ．圏域を取り巻く環境の変化

### 1．社会的背景

#### (1) 市町村合併の実施

市町村合併は、地方分権に対応した自治体基盤を確立するため、平成17年3月末の合併特例法の期限など、法制度の変遷を受け全国で実施された。雲南圏域においては、10カ町村から1市2町に再編され、新たなまちづくりが展開される中で、自治体の行政運営の効率化、財政の健全化を図るとともに、住民の参加、行政と住民の協働によるまちづくりが求められている。今後、圏域の1市2町による連携を強化し、広域的な振興・発展を図っていく必要がある。

#### (2) 地方分権・行財政改革の推進

地方分権が本格化していく中、地方自治体としての自立性と行財政基盤の充実強化が優先課題となっており、地方交付税の削減、地域経済の動向等が懸念される。今後、簡素で効率的な行財政運営が求められ、分権型社会の進展に向け、地域経営の努力が一層重要となってくる。

また、地方分権改革として、都道府県制度を廃止して広域自治体に再編する「道州制」の導入について、今後、国民的な議論を踏まえてすすめられる。

#### (3) 過疎化・少子高齢化の進行

少子化・高齢化が進行し、2005年の合計特殊出生率は1.25となり、日本の総人口が減少に転じ始めた。地方は過疎化、少子高齢化の進行により、集落機能の低下、学校等の統廃合、医療・福祉コストの負担増など、地域活力の低下が懸念される。

#### (4) 産業・経済情勢の変化

農産物の輸入自由化、農業従事者の高齢化、後継者不足等、内外に様々な課題を抱える農業分野をはじめ、地域産業や中心商店街の衰退、雇用情勢の停滞など、地域を取り巻く産業・経済情勢は一段と厳しさを増している。近年、公共事業の大幅な減少により土木・建設業等に大きな影響が出ており、地域経済の活性化、雇用の場の確保が求められている。

#### (5) 高速自動車道の開通

中国横断自動車道尾道松江線は、平成15年3月に三刀屋木次インターチェンジまでの間が供用開始となり、今後、平成20年代の全線開通に向け整備が進められる。中国縦貫自動車道と直結し時間距離が短縮されると、これまで以上に観光や物流が活発化することが期待される。反面、国道54号を代表とする交通車両減少による影響や若者の都市部への流出による人口減少などが懸念され、その対応策について検討する必要がある。

#### (6) 高度情報化の進展

圏域の1市2町はCATV網の整備が進められ、ブロードバンドに対応する情報通信環境が整っており、ネットワーク化による地上デジタル放送への対応も図っている。今後、情報通信施設のハード整備に加え、ソフト面の充実等により地域情報化の推進を図っていくことが望まれる。

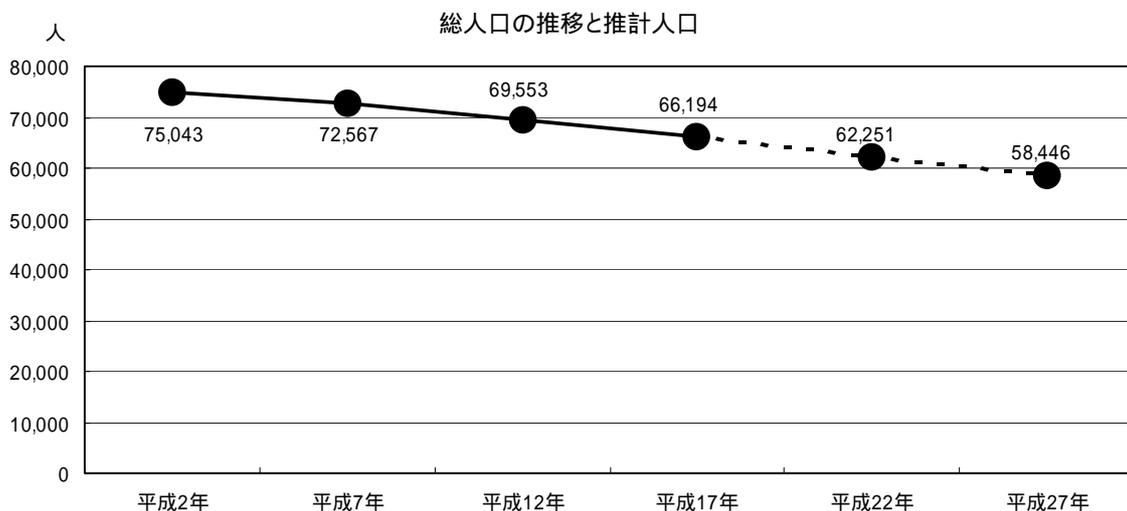
### (7) 地球環境問題の深刻化

地球環境問題である大気汚染や地球温暖化、地球規模での環境破壊・環境汚染が深刻化している。美しい自然、豊かな環境を守るため、行政、企業をはじめ、住民一人ひとりが意識を高め、ごみの減量化や資源リサイクル、省エネルギーの促進、自然環境の保全など環境対策に積極的に取り組む必要がある。

### 2. 将来人口予測

圏域の将来人口については、1市2町のまちづくり計画との整合性を図るため、各市町が計画づくりの際に独自に算出した数値を合算したもので考えていく。

これによると、平成27年には総人口が58,446人となり、平成17年の国勢調査人口と比べて7,748人の減少となる。



市町名	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	備考
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
雲南市	49,612	48,248	46,323	44,403	41,670	39,459	雲南市総合計画(平成18.9策定)
奥出雲町	18,100	17,426	16,689	15,812	14,868	13,782	新町建設計画(平成17.3策定)
飯南町	7,331	6,893	6,541	5,979	5,713	5,205	飯南町総合振興計画(平成18.10策定)
圏域計	75,043	72,567	69,553	66,194	62,251	58,446	

平成2年～平成17年は国勢調査による。平成12年以前の数値は、旧町村の合計値。

## ・構想の理念

### 1 . 基本理念

本計画の基本理念は、「“ ゆうきの里 雲南 ” 基本構想」に示された考え方を継承し、以下のように設定する。

【雲南地区ふるさと市町村圏計画 基本理念】

### ゆうきの里 雲南

～ 旬を感じ、生命を育む～

旬を感じることでできる豊かな自然の中、伝統技術と健康を支えるおいしい農産物を育ててきた雲南において、それぞれの市町が持ち味を生かしながら有機的に連携し、ここに住む人々が誇りを持ってゆとりの暮らしを実感できる、人間性豊かな新しい生活の舞台を築き上げていく。

【“ゆうき”の意味】

有 機 / 各市町と雲南全体の有機的關係、体に安全な有機農業

有 季 / 季節の変化が明快で、旬を感じる事ができる地域

勇 気 / 新しい価値観を受け入れる勇気を持った地域

遊 気 / 遊び心のある地域

裕 気 / 心に余裕のある生活が実現できる地域

優 気 / 互いを思いやる優しさに包まれた地域

## “ゆうきの里 雲南”の考え方

### 【地域イメージ】

生活の質を重視した、クオリティオブライフが実現できる地域  
高度情報化社会のメリットを享受でき、世界に開かれたオープンな地域  
高齢者や女性の社会進出が容易な、支援体制の充実した地域  
ゆとりの暮らしと充実した余暇活動が展開できる地域  
安全性が確保され、自然の中で健康に暮らせる地域

### 社会的背景

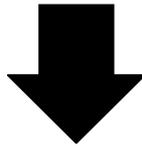
生活の質の重視  
国際化  
高度情報化社会  
高齢者・女性支援  
ゆとりの暮らし  
余暇活動の充実  
安全性重視  
自然志向

### 行政ニーズの変化

生活圏の広域化への対応  
過疎化・高齢化への対応  
住民ニーズの多様化、高度化への対応  
地方分権への対応  
地域の主体性の発揮  
地域間競争への対応

### 中山間地域の課題

過疎化・高齢化対策  
農業の再生  
産業振興  
生活基盤整備  
自然資源の活用  
高度情報化社会への対応



【雲南地区ふるさと市町村圏 基本理念】

## ゆうきの里 雲南

～旬を感じ、生命を育む～

## ．施策の大綱

基本理念である“ゆうきの里 雲南”を一体的に実現するため、「ものづくり」、「イメージづくり」、「安心づくり」、「人づくり」の4つの柱のもと、以下のように施策を展開する。

### 1．ものづくり [ 産業の振興 ]

- ( 1 ) 多面的な農林業の推進
- ( 2 ) 地場産業・商業の振興
- ( 3 ) 多様な就労形態の支援

### 2．イメージづくり [ 観光の振興 ]

- ( 1 ) ふるさと資源を活用した雲南一体の広域観光振興
- ( 2 ) 広域連携事業の推進
- ( 3 ) 情報発信による地域イメージの向上

### 3．安心づくり [ 環境・基盤整備 ]

- ( 1 ) 安らぎと安心のネットワークづくり
- ( 2 ) 雲南をつなぐ情報網の構築
- ( 3 ) 雲南を結ぶ利便性・安全性の高い交通基盤の整備
- ( 4 ) 快適な生活関連施設の整備
- ( 5 ) 地域防災体制の整備
- ( 6 ) 自然環境の保全

### 4．人づくり [ 教育・文化の振興 ]

- ( 1 ) 地域に根ざした学校教育の充実
- ( 2 ) 多様性に富んだ生涯学習活動の展開
- ( 3 ) 特色ある文化・芸術活動の推進
- ( 4 ) 心かようコミュニティ活動の推進
- ( 5 ) 地域を担う人材の育成